

愛知県立成章高等学校 部活動に係る活動方針

1 部活動の目的

- (1) 開校以来の教育方針である「文武両道」の実践に努める。
- (2) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として豊かな人間性を育てる。

2 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことであるから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。

年度当初、この活動方針と各部の年間活動計画を学校のホームページで公表する。月間活動計画については、月毎に顧問から生徒及び保護者に紙面で周知する。

3 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

①運動部

弓道（男女）、剣道（男女）、柔道（男女）、ソフトテニス（男女）、ソフトボール（女）
卓球（男女）、バスケットボール（男）、バドミントン（男女）、バレーボール（男女）
陸上（男女）、野球（男）

②文化部

英語、演劇、音楽、科学、茶華道、写真、書道、新聞文芸、吹奏楽、煎茶道、パソコン、美術
※ 但し、柔道部と音楽部については、平成31年度入学生以降の募集を停止する。

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間 授業日は3時間程度、活動時間は年間を通して18:30までとする。但し、大会等直前は顧問の指導のもと30分の延長を認める。

週休日・祝日・長期休業中等は4時間程度（練習試合や大会等を除く）とする。

②休養日 平日1日以上、週休日等1日以上の週2日以上を原則とする。

③定期考査期間 定期考査1週間前（土日含む）から定期考査最終日前日までは部活動を行わない。
但し、大会直前（試験終了日から1週間後程度）など特別な事情がある場合、1時間程度の活動を認める。なお、活動を行う場合は、会議室の黒板に部名、大会名、大会期日を記入する。

④年末年始等の学校閉庁日は、原則活動を行わない。

※ 本校の実情、生徒の実態、競技種目や部の特性に応じて、①～②の範囲を超えて活動を認める場合がある。その場合、管理職に相談の上、保護者の理解を得ることとする。

又、大会・コンクール直前のハイシーズンにおいては、土日両日の活動を認める。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ①県高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。
- ②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。